

# 教 育 公 報

## 三重県教育委員会

### 目 次

規 則 ○ 三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 .....	高 校 教 育 課	1頁
お知らせ ○ 教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示 .....	教 育 財 務 課	2頁

### 規 則

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

令和八年三月二十七日

三重県教育委員会教育長 福 永 和 伸

#### 三重県教育委員会規則第十二号

三重県立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

三重県立学校の管理運営に関する規則（平成十二年三重県教育委員会規則第八号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
別表一（第二条関係）				別表一（第二条関係）			
高等学校名	課程	学科	専攻科	高等学校名	課程	学科	専攻科
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
三重県立南伊勢高等学校	全日制	普通科		三重県立南伊勢高等学校	全日制	普通科	
				度会分校	全日制	普通科	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
別表三（第十一条関係）				別表三（第十一条関係）			
連携型高等学校名		連携型中学校名		連携型高等学校名		連携型中学校名	
三重県立飯南高等学校		松阪市立飯南中学校 松阪市立飯高中学校		三重県立飯南高等学校		松阪市立飯南中学校 松阪市立飯高西中学校 松阪市立飯高東中学校	
三重県立南伊勢高等学校				三重県立南伊勢高等学校 (度会分校を除く)		南伊勢町立南勢中学校	
別表四（第五十三条の二関係）				別表四（第五十三条の二関係）			
准校長を置く学校名				准校長を置く学校名			
三重県立熊野青藍高等学校				三重県立南伊勢高等学校 三重県立熊野青藍高等学校			

附 則

- 1 この規則は、令和八年四月一日から施行する。

お 知 ら せ

令和8年3月27日付け三重県公報第705号に、下記のとおり告示が掲載されました。

詳細は令和8年3月27日付け三重県公報第705号にてご確認ください。

「教育関係事業補助金等交付要綱の一部を改正する告示」